

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成31年3月13日(水) 開会 午前 9時00分

閉会 午前10時32分

出席者 委 員 委員長 坂 東 一 敏

小 平 啓 佑 川 上 均 茂 呂 健 市

広 瀬 義 明 小 堀 良 江

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 大 浦 兼 政

大 谷 好 一 青 木 一 男 内 海 成 和

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

永 田 武 志 針 谷 正 夫 福 田 裕 司

中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 稲 葉 隆 造 議事課長 金 井 武 彦

主 査 新 村 亜希子 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 崎	尚	之
教 育 部 長	高 橋	一	典
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼	信	行
農 業 振 興 課 長	秋 間	広	行
農 林 整 備 課 副 主 幹 兼 長 農 林 整 備 係 長	安 彦	利	英
農 林 整 備 課 副 主 幹 兼 長 農 害 対 策 係 長	出 井	利	幸
産 業 基 盤 整 備 課 長	澁 江	和	弘
大 平 産 業 振 興 課 長	大 久 保	勝	弘
藤 岡 産 業 振 興 課 長	毛 塚	政	宏
西 方 産 業 振 興 課 長	石 川	徳	和
岩 舟 産 業 振 興 課 長	苗 木		裕
教 育 総 務 課 長	天 海	俊	充
学 校 施 設 課 長	稲 田	菊	二
保 健 給 食 課 長	藤 平	恵	市
生 涯 学 習 課 長	大 橋	嘉	孝
公 民 館 課 長	三 柴	浩	一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島	正	則
文 化 課 長	大 塚	治	男
文 化 課 主 幹	小 野 寺	正	明

平成31年第1回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成31年3月13日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 委員長の互選について

日程第2 議案第33号 工事請負契約の締結について

日程第3 議案第37号 指定管理者の指定について（道の駅みかも）

日程第4 議案第8号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第5号）（所管関係部分）

日程第5 議案第13号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第46号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第6号）

◎開会及び開議の宣告

○副委員長（小平啓佑君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○副委員長（小平啓佑君） 常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりです。

◎議事日程の報告

○副委員長（小平啓佑君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎委員長の互選について

○副委員長（小平啓佑君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選についてを議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小平啓佑君） 茂呂委員より指名推選のお話がありました。

指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小平啓佑君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 坂東委員を推薦いたします。

○副委員長（小平啓佑君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小平啓佑君） ただいま坂東委員との声がありますが、坂東委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小平啓佑君） ご異議なしと認めます。

したがって、産業教育常任委員会委員長は坂東委員と決定いたしました。

ここで委員長を交代いたします。坂東委員は、委員長席にご着席ください。ご協力ありがとうございます。ありがとうございました。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（坂東一敏君） 改めまして、おはようございます。

坂東でございます。ふなれではございますが、頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの委員長の選任につきましては、3月26日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（坂東一敏君） 次に、日程第2、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局からの説明を求めます。

小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） それでは、ただいまご上程をいただきました議案第33号 工事請負契約の締結について、議案書及び議案説明書によりご説明申し上げます。議案書は76ページ、議案説明書は98ページから101ページであります。

初めに、議案説明書の98ページをごらんください。提案理由であります、（仮称）栃木市文学館建築工事の工事請負契約を栃木市菌部町2丁目6番6号、牧田・清田特定建設工事共同企業体代表者、株式会社牧田工務店代表取締役、牧田巧と締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、次の99ページが工事概要と位置図、100ページが立面図と断面図、101ページが平面図となっております。

続きまして、議案書の説明をさせていただきます。議案書の76ページをお開きください。工事請負契約の締結についてであります。1の契約の目的につきましては、（仮称）栃木市文学館建築（市指定文化財「旧栃木町役場庁舎」改修）工事であります。

2の契約の方法につきましては、事後審査型条件つき一般競争入札であります。

3の契約金額につきましては、4億9,464万円であります。

4の契約の相手方につきましては、栃木市菌部町2丁目6番6号、牧田・清田特定建設工事共同企業体代表者、株式会社牧田工務店代表取締役、牧田巧であります。

なお、入札に参加しました業者数は4つの共同企業体で、落札率は99.39%であります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂東一敏君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） これは、旧は坪数でどのぐらい、それと新しく建てる場所の坪数を教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 坪数といいますか、平米数でいきますと1,023平米でございます。ちょっと坪には直しておりませんので、済みません。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 320坪かと思うのですが、あとは落札率が99.3%、これで坪単価が320坪で計算すると160万円ですか、新築したよりも高いという言い方はないのですけれども、相当な金額になると思うのですが、どういう積算の方法でやったのか教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 積算といいますか、落札率が高かった要因ということになるかと思いますが、先日の予算特別委員会でご答弁いたしましたとおり、業界のほうでの厳しい状況というところが大きいのかとは思っておりますが、本件につきましては間もなく100年を経過する木造の建物の改修でありまして、現在の基準に準拠できるような耐震補強を行うとともに、文化財としての価値を損なわないよう既存部材を極力残しつつ、建築当時の意匠に復原するというような工事がありますので、一般的な建物の新築、改築工事と比べますと、部材を残しつつという部分もありますので、施工方法等に大きく制約があるというような工事になっております。そのため施工の効率化というものを行う余地が少ないというようなことから、業者といたしましてはこのような金額で入札、入れてきたというようなことではないかと推測はしているところでございます。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 推測はしているのですが、この見積もりはどんな形で、市のほうの見積もりといいますか、あれはどんな形でやったのか教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 見積もり、基本的には設計事業者のほうに業務委託という形で設計及び積算のほうを依頼いたしまして、国の基準等々に基づく積算単価のほうを使ったというところでございます。ただ、この場合は文化財とか、そういった部分のちょっと基準的なものに当てはまらないものが多いございましたので、設計事業者を通じて、この施工方法でやった場合にはどれぐらいの単価になる、積算事業者というか、業者のほうからそれぞれの工種ごとに見積もりをとって、そういった中で設計の金額のほうをまとめていったと、そのような形になっております。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） いろいろ普通のものとは違うから、それは大変かと思うのですが、でも見た限りでは普通のものと同じだね。この図面を見た限りでは、そんなにかかるような感じはしないのですが、どんなふうと思うというか、失礼なのですが、ちょっと高過ぎるという感覚は持つと思うのですが、そこら辺はどうですか。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 通常のものよりは高いかなというふうに私も考えているところではありますが、一番設計価格が上がった要因といたしましては、現在文化財である今の建物を、外壁等々を残しつつその中で耐震補強するということで、木造の建物の中に地震に耐えられるだけの鉄骨のフレームといいますか、構造物の壁をそのまま置いたままで、天井を外して上からつり込んでいくというようなことが必要になっていきます。それと、外壁の基礎等についてもいじらないとか、さわらない中で鉄骨をつり込んで、床を剥がして下に新たな構造体の基礎をつけていくというような工程がありますことから、通常ですとまずは柱を立てて、その後壁とかということになるかと思いますが、非常に施工性が悪いというようなところから、このような単価になったのではないかというふうに思っています。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 言うことはわかるのですが、耐震盤だとか、そういうものを使わなくても、このぐらいのものなら耐震構造がとれるというのはあると思うのですが、そこら辺の研究はしたのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） その施工方法については、建物そのものを建築当時の意匠にする、復原するというようなこと、それとできるだけ今の部材を使うというような中で、かつ耐震化を図るということで、いろいろな耐震補強のやり方というものを検討していった中で、価格的にも、それと工期的にも一番有利な工法でこちらの設計をさせていただいたと、そのように思っております。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 意味はわからないわけではないのですが、でもいろいろな物件の問題で随分高い入札というか、金額が出て、ほかのものでもあると思うのですが、提案というか、お願いなのですが、実際その試算というか、それが見積もれる社員といいますか、役所の人ですか、そういうのもこれから考えていくべきではないかと、これでも4,400万円で、4億円ですか、このもとがとれるかと、そういう言い方は失礼ですが、今現状厳しい中において、そこでも幾らかずつでも減らしていく方法をとるのも行政の役目かと思うのですが、深く要望します。

○委員長（坂東一敏君） ほかにありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの執行部からの説明におきまして、4者の入札で行われたというご説明を頂戴しております。その中で、牧田工務店さんが99.3%という落札をされたということなのですが、ほかの業者の落札率というのは、今手元にあれば教えていただければと思います。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 直近といたしますか、大規模工事という部分ですと、例えば昨年度、平成30年2月に開設いたしました地域交流センター、南側の建物になりますが、そちらの整備の建築工事につきましては、落札率が97.49%、それと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 小野寺主幹、ちょっと答弁が違うと。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私がお願いしたのは、今回の入札におけるほかの業者の落札率ということで伺ったのですが、手元に資料ございますか。

○委員長（坂東一敏君） 大丈夫ですか。

小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 済みません。手元にちょっと落札率自体は持ってはいないのですが、ほかの業者の入札価格といたしましては、牧田以外3共同企業体ございまして、1件が4億5,870万円、これ税抜きで恐縮ですが、今回の牧田の税抜きの金額が4億5,800万円でございます。それに対しまして、ほかの業者が4億5,870万円、それと4億5,900万円、それと4億5,950万円、これがそれぞれ4者の価格になってまいります。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 済みません。今のご答弁の中の数字が、牧田さんとその次の業者さんが同じ数字だったかのように聞いておりますが、聞き間違いかもしれません。ただ、4億5,870万円から4億5,950万円ということで、非常に数字が近過ぎる。今回の工法は、耐震工法一つとりましても非常に特殊な工法が取り入れられているにもかかわらず、4者の金額がこれだけ近いということは、担当所管としてどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 今回の入札に当たりましては、予定額、これが事前公表の形になっておりまして、税抜きで4億6,079万円という予定価格が事前に公表されております。各業者といたしましては、これを基準といたしますか、目安といたしまして価格の設定をしたものであると思いますので、先ほどの特殊なという部分から、そういったリスクといたしますか、そういうものを加味いたしますと、余り安価な額では入れられなかったのではないかなというふうに思っております。

それと、先ほど数字私のほうが読み間違えたようですが、税抜き価格、牧田が4億5,800万円ということで、それ以外一番近いものが4億5,870万円でございます。失礼いたしました。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 市側の価格を事前公表していれば、100%に近い数字が並んでもおかしくはないだろうという捉え方も当然あるかと思いますが、逆を返しますと、では参加する業者同士で話し合いができるような土壌を前もって提供しているという形ともとれるわけでございます。なぜ今回事前に公表する形をとらざるを得なかったのか、その理由についてお伺いします。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） こちらの事前公表につきましては、市の入札に関する規則等々により……少々お待ちください。工事の規模に応じて予定価格を事前に公表するというような規定がございます。そのようなことから、今回このような形をとったというところでございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 歩切りとか、そういったことが全く行われておりませんので、業者からすれば利益を確保するために、そういった官民での話し合いがあったということは間違ってもないと、そう信じておりますけれども、これが例えば民民の話し合いによってこの結果が出たという可能性がないわけではない。市民の皆様がこのパーセンテージを説明するのに、執行部側も苦慮されるのだろうと思います。我々議会側も、この数字に対する市民説明というのは非常に苦慮する。ここで一つお伺いしたいのが、この数字が出たということを我々議会は市民に説明をしなければならない、そのために重要なポイント、執行部がお考え、提供していただけるものがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 大丈夫ですか。

小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 入札結果につきましては、契約検査課のほうからホームページ等で、先ほど申し上げました金額等々を公表されているかと思います。

また、設計書等、積算の根拠となった資料につきましても、市のほうとしては全体の話といたしまして、情報公開条例等々もございますので、そういった中でも入札としては入札後になっておりますので、その根拠となるような資料につきましては、必要であればといいますか、こちらのほうから適宜お出しできるものと考えております。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回の入札結果については、執行部のほうに責任を説いても、これはいたし方ないという面があるというのを私は理解しております。しかしながら、市民の方へご説明ができる入札率実現に向けて、ここはさまざまな入札方法あるのも存じていますけれども、執行部、議会ともども研究を重ねて、市民の皆様にご理解いただけるような入札結果というものが出るように、ぜひともご尽力いただきたいと要望させていただきたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 要望で。

○委員（広瀬義明君） はい。

○委員長（坂東一敏君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 工事概要のところ、昇降機設備とございますが、これは通常のエレベーターという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 昇降機設備につきましては、今回文化財、木造の建物の隣にバリアフリー等を目的としたエレベーター、それとトイレを併設した増築棟というものを建てまして、そのエレベーターをここの昇降機というのは指しております。

○委員長（坂東一敏君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） ありがとうございます。既存物件の修繕という部分が入りますので、先ほどおっしゃっていただいたバリアフリーの観点から、どのような仕様になっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） ただいま申し上げましたとおり古い建物ですので、どうしても外側の地面と高低差があるということになりますので、北側の道路、南側の通路を含めて高低差が約1メートル程度、どうしても入り口のところに生じてしまいます。そのためスロープ等を設けて、車椅子等でも入館できるような形に、まずは外構部分として想定をしております。なおかつ建物自体が2階建てでございますので、ただいまの昇降機ということでエレベーターをエントランス部分に設けまして、2階に車椅子等で上がっていただけるような、そのような形の対応をとらせていただいております。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 落札率が99.39%ということなのですかけれども、新築にしてもリフォームにしても、こういう大型の公共事業でこれだけの落札率というのは近年あったのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 直近といたしますか、今現在工事をやっております嘉右衛門町になりますが、ヤマサみその工場跡地をやっています。これは99.99%。こちらは入札ではなく、特殊要件ということで随意契約らしいです。それと大通りにあります綿忠はきもの店で、体験施設ということで改修しました。こちらも同様に事後審査型の一般競争入札で、こちらの落札率が97.83%というようなものがございます。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

川上委員。

○委員(川上 均君) 4者で入札ということですがけれども、4者で話し合ったというのがこの99.39%という落札率になっているというふうに強く感じます。

もう一つなのですがけれども、工法が非常に耐震関係で鉄骨を入れるというのが大変だということだったので、これは工法的には屋根を全部取り払って、その上から鉄骨を入れるというような工法なのではないでしょうか。

○委員長(坂東一敏君) 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹(小野寺正明君) さようございます。現在の瓦ぶきの屋根を1度撤去いたしまして、そこからクレーン等々で鉄骨、フレームのほうを落とし込んでいくと、そのような工法でございます。

○委員長(坂東一敏君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

小堀委員。

○委員(小堀良江君) 既存建物の部分に階段があるのですがけれども、この階段は以前のままの階段を残すということではよろしいのでしょうか。

○委員長(坂東一敏君) 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹(小野寺正明君) 既存建物の階段につきましては、北側と南側2カ所ございまして、その部分はそのまま残すということになっております。

○委員長(坂東一敏君) 小堀委員。

○委員(小堀良江君) 多分西側にあった階段だと思うのですがけれども、かなり急なイメージがありまして、これを使用するというのはちょっと危険なのかなという感じもするのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長(坂東一敏君) 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹(小野寺正明君) 今回の改修の目的といいますか、約100年前の建築当時の姿に復原をするということがまず前提になっておりますので、委員ご指摘のとおり状況だとは思いますが、現在の状況がそのまま残るということでございます。それと、それへの対応ということで、先ほどお話いたしましたとおりエレベーター等々をつけて、そちらを使って安全に2階に上がっていただくと、そのような計画を立てたところでございます。

○委員長(坂東一敏君) 小堀委員。

○委員(小堀良江君) エレベーターはもちろん使っていただくのも大事なのですが、やはり手すりをつけたり、安全性にも十分配慮して改修を行っていただければありがたいと思います。要望させていただきます。

○委員長(坂東一敏君) 要望で。

○委員(小堀良江君) はい。

○委員長（坂東一敏君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第33号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（坂東一敏君） 次に、日程第3、議案第37号 指定管理者の指定について（道の駅みかも）を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） ただいまご上程いただきました議案第37号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。議案書は80ページ、議案説明書は106ページでございます。

初めに、議案説明書106ページをお開きください。提案理由でございますが、道の駅みかもの管理を行わせる指定管理者に道の駅みかも再生プロジェクトグループ（代表団体宮ビルサービス株式会社）を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案書の80ページをお開きください。議案第37号 指定管理者の指定についてでございます。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1の指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称につきましては、道の駅みかもでございます。

2の指定管理者に指定する団体につきましては、所在地は宇都宮市今泉町847番地16、名称は道の駅みかも再生プロジェクトグループ、代表団体は宇都宮市今泉町847番地16、宮ビルサービス株式会社、代表取締役小矢島重男でございます。

3の指定期間につきましては、平成32年4月1日から平成37年3月31日までの5年間でございます。今回の指定につきましては、これまでの管理実績が良好であったことから、自動更新制度の適用により、継続してさらに5年間の指定管理を行わせたいというものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（坂東一敏君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 指定管理にしてから現状との差といいますか、どのぐらいの利益といいますか、売上げというか、そういう現状がわかりましたら教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） ご説明申し上げます。

平成27年から指定管理者となったわけでございますが、前年の平成26年と比較いたしますと、売上げで約30%、利用者で24%増加したものでございます。

次に、平成26年度と平成29年度でございますけれども、比較いたしますと利用者数が約130%、売上げにつきましては約150%の増加をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 多分指定者管理になる前は、藤岡町のときは赤字だったと思うのですが、どのぐらいの黒字が生まれたのか、わかるようでしたら教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） お答え申し上げます。

平成27年度の状況でございますけれども、収入といたしまして、道の駅では約1億8,000万円の収入がございます。支出といたしましては、約1億7,400万円でございます。差し引きいたしますと、約640万円の黒字ということでございます。経常収支比率としては103.7%ということで、良好という状況でございます。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 現状はもう少しありますか。平成30年度は出ていませんか。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 決算が終わっています平成29年度の状況は、先ほどの状況なのですけれども、本年度についても同等程度のものになるのではないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） プラスになってきたということで大変いいことだと思うのですが、ちょっと要望になるのですが、駐車場が手狭になってきたというような、道の駅と人と、あそこに来ているお客さんからの要望というか、そんな話がちらほら出ているようなのですが、その辺も考えていただければと思います。要望です。

○委員長（坂東一敏君） 質疑ありますか。

小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 先ほどの売り上げのお話なのですが、平成26年対比で平成27年が30%増で、平成28年、平成29年がちょっと聞き取れなかったのですが、そのところは150%ということで、それは150%増加したという話でしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 指定管理前の平成26年度の状況と平成29年度の状況を比較いたしますと、売り上げで約150%になりましたということでございます。

○委員長（坂東一敏君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 30%増加という意味合いと、150%増加という意味合いがどうなのかという。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 申しわけございません。説明が少しまじったと思います。

繰り返します。平成26年度指定管理前と平成27年度指定管理が始まってからを比較いたしますと、売り上げが30%、利用者が24%増加しております。平成26年度と、一番新しい平成29年度を比較いたしますと、利用者が約30%、売り上げが約50%増加してございます。

以上でございます。

○委員長（坂東一敏君） では、よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ご説明と委員からの質問の内容で、道の駅みかもの経営状態はおおむね良好であるということは理解をさせていただきましたが、おおむね良好な施設であるとすれば、近隣まで巻き込んだ経営戦略というもの今後必要になってくるかと思うのですが、近隣の市関連の施設まで含めた観光客等を相手にした経営プランといたしますか、今後の実施すべき計画というのがもしあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） ただいまのご質問でございますが、道の駅がどういうPRをしているかということでよろしいでしょうか。それでは、ちょっとお待ちください。PRといたしますか、自主事業として幾つかのイベント等を行っているほか、雑誌とかテレビとかの撮影とかにもご

協力をしたり、あるいは今年度ですと「うたの王様」という番組の予選のほうを道の駅で行うことで、道の駅の宣伝にもなってございます。また、近隣の花センターあるいは岩舟の観光農園等にもパンフレットとかチラシを置いていただきまして、相互にPRをしている状況でございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 実は道の駅みかも、その信号を曲がっていきますと太平山の麓のほうまでつながると、栃木市の観光拠点の一つとして取り上げられている地域を横断する道路をすぐ近くに控えて、その道路沿いには多くの施設があるわけでございます。高速をおりた道の駅みかもというのは、まさに栃木市の観光拠点の入り口でもあると、そういう解釈もとれるわけございまして、単体が単体で動くよりは、多くの施設等とコラボしながら何らかの施策を展開していくのが有効ではないか、そう考えるとところもございまして、すぐ近くには非常に赤字経営が続いているような施設もございまして、お互いが補填をできるような計画といたしますか、施策をぜひ計画していただければありがたいかと、そういうふうに思っておりますので、これも委員長、要望として上げてください。よろしく申し上げます。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ないようですので、これで質疑を終了させていただきます。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、討論を省略することを決定いたしました。

ただいまから議案第37号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第8号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（坂東一敏君） 次に、日程第4、議案第8号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいても結構ござ

います。

秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） ただいまご上程をいただきました議案第8号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、2款1項14目諸費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の56、57ページをお開きください。補正額は1,348万8,000円の増額であります。

次に、58、59ページをお開きいただきまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分は、上から3事業目、国県支出金返還金（農林整備課）でありまして、この返還金は多面的機能支払交付金事業において本年度に交付対象面積が減少し、交付金の一部返還が生じたことから、活動組織からの返還金のうち国費分及び県費分を一括して県に返還するため、返還金を増額するものであります。

続きまして、6款1項2目農業総務費につきましてご説明をいたします。恐れ入りますが、72、73ページをお開きください。補正額は1,129万5,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては、職員課所管となりますが、職員の給与について不用額が見込まれるため、減額補正するものであります。以下、職員人件費につきましては、同様の理由により補正するものでありますので、以後の説明は省略をさせていただきます。

次の栃木県南地方卸売市場事務委託費につきましては、民営化した市場の土地、建物の維持管理と財政融資資金借入金にかかわる元利金の償還事務について、構成2市2町から小山市に事務委託をしているところですが、本年度は職員人件費と施設整備費の減額が確定になったことから、これに伴い委託料を減額するものであります。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明をします。補正額は298万9,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、水田や畑における経営所得安定対策制度に関する推進活動や補助要件確認に必要な補助金で、県の交付決定額に基づく補助金の減額でございます。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構に農地を貸し付けた場合に支払われる機構集積協力金の県補助金で、当初予定より申請件数が減少したことに伴う減額が主なものであります。

次の大平農村婦人の家管理運営費につきましては、当該敷地内において倒木の危険性が高い樹木があることから、管理上の安全確保を図るため、業務委託料を増額するものであります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は416万円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。部屋南部地区かんがい排水事業費（栃木）につきましては、本年度の事業費が減額されることから、それに伴う市の負担金125万円及び事業用地の買収が次年度に先

送りされたことに伴い、関連する市の土地購入費400万円を減額するものであります。

次の水利施設等保全高度化事業負担金（栃木）につきましては、本年度の事業費が増額されることから、それに伴う市の負担金を増額するものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（西方）につきましては、小倉堰土地改良区が施工する揚水機場改修工事について、当初の計画には見込んでいなかった雷の対策のための避雷器及び計装器を設置するため、工事費等が増加することに伴い、市補助金を増額するものでございます。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金（岩舟）につきましては、岩舟地域で当該事業を取り組む農業者が諸事情により転出したことで営農活動ができなくなり、事業内容に沿った継続的な営農活動の実施が不可能になったことから、交付金を減額するものであります。

続きまして、7款1項2目商工業振興費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、74、75ページをお開きください。補正額は8,800万円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。企業立地促進事業費につきましては、企業の設備投資計画の変更に伴う減額であります。

続きまして、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は168万8,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。栃木インター周辺開発事業費につきましては、委託料の執行残を減額するものであります。

以上で、2款1項14目諸費から7款1項3目工業開発費までのご説明を終了させていただきます。

○委員長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 続きまして、10款教育費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の88、89ページをお開きください。1項3目教育振興費につきましてご説明いたします。補正額は1,222万4,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。奨学基金繰出金につきましては、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てるものでございます。

次の篤志奨学金給付事業費につきましては、とちぎ吾一奨学金の推薦が3名にとどまったことから減額するものであります。

次の篤志奨学基金積立金につきましては、とちぎ吾一奨学金の給付に役立てるために寄せられた寄附を基金に積み立てるものであります。

次の義務教育施設整備基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金の一部を今年度の事業に充当することとしたため、積立金を減額するものであります。

続きまして、3項3目学校建設費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、92、93ページをごらんください。補正額は1,690万円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。東陽中学校敷地拡張整備事業費につきましては工事が終了し、次の中学校洋式トイレ改修事業費につきましても実施設計業務委託が終了し、額が確定したことにより減額するものであります。

続きまして、4項2目公民館費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、94、95ページをごらんください。補正額は676万7,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。栃

木公民館管理運営費につきましては、栃木公民館事務室の東側1階軒下天井の一部が剥離し落下したため、維持補修費を増額するものであります。

次に、4項3目図書館費につきましてご説明いたします。補正額は42万2,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。図書館振興基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金の一部を今年度の事業に充当することとしたため、積立金を減額するものであります。

次に、4項4目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は10億205万9,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。ふるさと文化振興基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金の一部を本年度の事業に充当することとしたため、積立金の減額が主なものであります。

次の(仮称)文化芸術館等整備事業費につきましては、整備内容の見直しに伴い、本年度発注を予定しておりました(仮称)文化芸術館整備工事が来年度の発注となったため、工事請負費等を減額するものであります。

続きまして、5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、96、97ページをお開きください。補正額は193万1,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。スポーツ振興基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金の一部を今年度の事業に充当することとしたため、積立金を減額するものであります。

次の5項3目学校給食費につきましてご説明いたします。補正額は463万1,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。学校給食事業費につきましては、大平、藤岡、都賀の学校給食センターにおける燃料費、光熱水費及び修繕料を増額するものであります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長(坂東一敏君) 大橋生涯学習課長。

○生涯学習課長(大橋嘉孝君) 続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の46、47ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金347万2,000円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、機構集積協力金の申請件数が当初予定したよりも減少したことによる補助金の減額であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、水田や畑における経営所得安定対策制度に関する推進活動や補助要件確認に必要な補助金で、県の交付決定額に基づいた減額であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、岩舟地域におきまして当事業に取り組む農業者が転出したことに伴いまして、営農活動に取り組むことが困難になったことから、当事業に対する交付金を減額するものであります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、西方地域の金崎及び本郷地区の県単独農業農村整備

事業費に対する県からの補助金であります。

続きまして、16款1項2目利子及び配当金につきましては、右の説明欄をごらんください。所管関係部分は説明欄の8項目め、篤志奨学基金利子につきましては、基金の利子収入であります。

次のふるさと文化振興基金利子につきましては、基金利子の率が低かったことによる減額であります。

恐れ入りますが、48、49ページをお開きください。17款1項6目教育費寄附金550万9,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。1節教育総務費寄附金につきましては、個人と団体からとちぎ吾一奨学金の寄附に役立ててほしいとの寄附があったことによる増額であります。

次の3節社会教育費寄附金のふるさと文化振興基金寄附金につきましては、6件の寄附があったことによる増額であります。

次の4節保健体育費寄附金179万円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、学校給食支援寄附金につきましては、学校給食を支援するために受け入れました寄附金であります。

次のスポーツ振興寄附金につきましては、寄附金の納付があったため増額するものであります。

次の18款1項4目千塚町上川原産業団地特別会計繰入金142万4,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計繰入金につきましては、特別会計の精算による余剰金を一般会計に繰り入れることによる増額であります。

恐れ入りますが、50ページ、51ページをお開きください。18款2項16日義務教育施設整備基金繰入金1,170万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。義務教育施設整備基金繰入金につきましては、財源充当先である東陽中学校敷地拡張整備事業の工事が終了し、額が確定したことから、基金からの繰入額を減額するものであります。

続きまして、20款5項4目雑入2,110万8,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、多面的機能支払交付金返還金等（農林整備課）につきましては、多面的機能支払交付金事業における活動組織及び栃木県農地水多面的機能保全推進協議会からの返還金であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳入の説明を終了させていただきます。

○委員長（坂東一敏君） 大塚文化課長。

○文化課長（大塚治男君） 続きまして、継続費補正につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の6ページをお開きください。第2表、継続費補正についてご説明いたします。上から2行目、10款4項（仮称）文化芸術館等整備事業につきましては、整備内容の見直しに伴い（仮称）文化芸術館整備工事の発注時期の変更及び工事請負費等の減額により、総額及び年割額を補正するものであります。

続きまして、繰越明許費補正につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、7ページをお開

きください。第3表、繰越明許費補正についてご説明いたします。上から5行目、6款1項首都圏農業確立対策補助事業につきましては、昨年8月末から10月上旬に発生した災害に伴う施設の復旧と、国庫補助事業の担い手確保・経営強化支援事業を活用した農業用ハウス施設整備について、年度内完了が困難と判断したため繰り越しするものであります。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。下から4行目、10款2項小学校屋内運動場改修事業につきましては、栃木第四小学校屋内運動場改修工事実施設計業務委託が年度内に業務が完了することができないため、繰り越しをするものであります。

次のブロック塀安全対策事業、小学校並びに3項ブロック塀等安全対策事業、中学校につきましては、小学校7校、中学校6校のブロック塀改修工事が年度内に完了することができないため、繰り越しをするものであります。

次の4項小野寺北小学校旧校舎保存解体事業につきましては、地元住民との調整に時間を要したため、解体工事業務への着手がおくれ、年度内に工事が完了できない見込みであることから、繰り越しをするものであります。

続きまして、債務負担行為補正につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、11ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正についてご説明いたします。上から7行目、平成30年度おおひら歴史民俗資料及びおおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」管理運営委託（指定管理者制度）平成26年度につきましては、平成31年10月から消費税が2%増加することによる管理運営委託料の増加分について、債務負担行為を設定するものであります。

以上をもちまして、平成30年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂東一敏君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのようにして決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 歳出、97ページ、10款5項3目学校給食事業費713万1,000円についてお伺いをしたいと思います。

ご説明では、大平、藤岡、部屋の学校給食センターのほうで燃料等の不足が生じたということですが、市内に今14カ所の調理場があるかと思いますが、もっとあるのではなかったか、その中で

なぜこの調理場だけなのか、理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） お答え申し上げます。

市内の調理場につきましては、18調理場ございまして、3調理場が給食センター方式になってございます。大平、藤岡、都賀ということでございまして、こちらについてはもちろん食数も多いということもございまして。それと、あと藤岡、都賀につきましては老朽化が激しいということで、それについての燃費の効率も悪いというようなこともございまして、燃料費のほうの増額をいただきまして補正をするわけでございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 調理場が古いというようなお話ですが、大平なんかはまだかなり新しいはずでございますけれども、あの新しい施設で燃費が悪いのですか。

○委員長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 大平につきましては平成26年度に建築されまして、まだ新築されて間もないということでございますけれども、まだ壊れている機器類等ございまして、どうしても修繕等によつての燃費効率が悪い部分がございます、今回補正をするものでございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） わずか建築して4年、5年で器具等がもう壊れているというのは、これは通常そういった例というのは、確かに多くの量をつくっている調理場でございますけれども、それに合った強度のものを当然導入しているものだとばかり思っていました、ほかの施設においてもそういう頻度で壊れるものなののでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 機器類につきましては、水を使う施設が多いものですから、どうしてもパッキン等の剥がれや、そういったものが生じてまいりますので、そういったところの修繕等ございまして、そちらについてどうしても燃費効率が悪くなってしまうものでございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、市内18カ所の調理場で、今回たまたま大平、藤岡、都賀の3カ所が修繕費用が生じたということで、燃費が悪いというご答弁もございましたが、ということは各調理場において予算組みが甘かったのか、それとも今回突発的な器具破損が生じたものが主な原因なのか、どちらだと考えればよろしいのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 委員おっしゃいますとおり、予算のほうも前年度を踏襲しまして、ある程度賄えるということで予算を組んでいたわけなのですが、その部分において見積もりも甘かったということもあるかと思っております。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 9ページです。教育費、ブロック塀の安全対策事業がおくれているということだと思うのですが、いつごろまでに終了するのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） ブロック塀については、繰り越しということになっておりますが、小学校7校のうち、今現在5校につきましては、今年度中工事完了を予定しております。中学校につきましては、2校を完了予定しております。こちらにつきましては、敷地境界の工事ということでありまして、境界の隣地との協議にちょっと期間を要したことがありまして、繰り越しをさせていただきますというものでございます。年度内には、小学校5校、中学校2校、完了予定でございます。以上です。

○委員長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 了解いたしました。

75ページの商工費、栃木インター周辺開発事業費ですが、これはどういうことができなかつたのでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 先ほどご説明しましたとおり、入札等の執行残で2つの業務委託がございまして、現況測量また権利調査及び地区界測量の業務を発注しまして、その入札残ということでございます。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 89ページ、篤志奨学金について、今のところ3名にとどまるというお話で、たしか事業自体は最大9名という中で3名、当初予算は320万円だったと思うのですが、利用者としては3名しかという印象がどうしてもあるのですけれども、それについてどうお考えなのかをお願いします。

○委員長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 委員おっしゃるとおり、9名で募集をしたところでございます。各高校の1名ごとの割り当てというのですか、そういった形で各学校を回りまして説明を申し上げて、推薦をいただくようにしたわけですが、国の給付型奨学金の対象者の割り当てが既に学校のほうに来ておりまして、そちらのほうを優先して奨学金を決めたということもありまして、そういう関係上3名にとどまったことになってございます。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 来年度予算との関係もあって、どこまでお聞きしたらいいかと思うのですが、現状、商品設計とどうしても前の職業柄申し上げてしまうのですけれども、案内するタイミングとか、そういった問題があったということによろしいでしょうか。

○委員長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） タイミングも、国のほうは5月、6月あたりに、もう既に高校のほうに対象者の割り当て数を示しているようでございます。私どもできるだけ早く募集をかけるということで、秋口に募集をかけるようにしたのですけれども、実は来年度も9名の募集のところ、3名の推薦しかなかったという状況でございます。これは、また国の割り当てが、さらに多く学校のほうに来ていたという情報が入っております。ですので、今後この後この給付型の奨学金、どのように国の動きがあって変えていかなければいけないかというのは、これから検討していかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 89ページなのですが、義務教育の基金ですか、これが1,000万円、これはほかどこへ流用したのか教えてください。

○委員長（坂東一敏君） 稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） 義務教育施設整備基金積み立ての充当先については、東陽中の敷地拡張整備工事事業に充当しております。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

○委員（茂呂健市君） はい。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 9ページの繰越明許費補正、一番最後の社会教育費の小野寺北小学校旧校舎保存解体事業、こちらご説明によりますと、地元住民との調整がつかずということで繰り越されているというご説明でございました。その調整がつかない内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（坂東一敏君） 大塚文化課長。

○文化課長（大塚治男君） 小野寺地区のまちづくり協議会、ふれあい会のほうから旧校舎の施設について、地域の文化活動に利用したいというような申し入れがございまして、その関係で、最終的にはその条件といたしまして、自分たちで維持管理と、また運営費についても自分たちで生み出してくださいというようなお願いをしておりました。最終的には9月の末時点の中で、なかなか自分

たちでは運営できないということと、また小野寺北小の部材の一部保存をしてくれるということで、最終的には当初の市の方針を了承するということが地元から了解を得ましたので、その以降に工事の発注に向けての動きを出したということで、この発注がおくれたということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 地元の方々に振り回されたというような現実かなと思いますけれども、結局は当初の方針に戻ったと。当初の方針というのは、我々議会にも幾度となくご説明いただいた保存施設をつくって、そこにきちんと保存をさせていただくという方向で落ちついたのだろうというふうに理解をいたしますけれども、途中、住民の方々の意見を取り入れるのは非常に重要でございますが、余りにも取り入れ過ぎてしまいますと、我々からすると議会軽視にもつながるのではないかといいところもございますので、行政側も議会との連携というものを若干お考えいただけるとありがたいと要望させていただきます。

○委員長（坂東一敏君） 要望ということで。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 戻ってしまうのですけれども、先ほど89ページで、篤志奨学金のところでの国の給付型の奨学金を利用された方がいらっしゃったのでというご説明だったのですが、国の給付型の枠が栃木市の学校等にどのぐらい来ているのかとか、条件等がわかったら教えていただきたいと思えます。

○委員長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 各学校によって違いがあるようでございます。ただ、何名というのは把握はしてございません。学校のほうも、何か言わないようにというふうなことを言っているようでございます。そういう関係もありまして、私のほうはちょっと把握をさせていただいていないというところでございます。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 75ページなのですが、企業立地促進事業費がマイナス、これは変更とお聞きしたのですが、どんな形でどこの会社に変更になったか教えていただければ。

○委員長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 今回の今年の企業立地促進事業費につきましては、22件ほどの奨励金を交付しています。そのうち5件ほどが新規でございました。昨年度の予算編成時におきましては、その立地計画におきまして、土地、建物は比較的つかめるのですが、設備投資がどうしても実際の規模が少し変動があったと、設備投資計画の変動があったために減額になったのが主なも

のでございます。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） これは、企業立地にも設備というか、それにも補助金というか、出しているのですか。

○委員長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 当条例におきましては、この奨励金につきましては、土地、建物、設備投資という投下固定資産に対しまして、その分の課税額を対象としておりますので、設備投資されます機材、機器等は、その対象となっております。

以上です。

○委員長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第8号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（坂東一敏君） 次に、日程第5、議案第13号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構でございます。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第13号 平成30年度栃木市

千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の31ページをお開きください。平成30年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億340万3,000円とするというものであり、第2項は歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

続きまして、歳入歳出予算の補正でございますが、歳出からご説明いたしますので、200ページ、201ページをお開き願います。1款1項1目産業団地造成事業費、補正額138万5,000円の減額であります。右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地造成事業費につきましては、自然環境モニタリング調査業務委託の入札執行残などが主なものでございます。

次に、202、203ページをお開きください。2款1項1目他会計繰出金、補正額142万4,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。一般会計繰出金につきましては、特別会計の精算により余剰金を一般会計に繰り出すため増額するものであります。

以上をもちまして、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。恐れ入りますが、198、199ページをお開きください。1款1項1目1節商工使用料、補正額3万8,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。産業団地敷地使用料につきましては、当初の見込みに比べ電柱の占用が多かったことにより増額するものでございます。

次の5款1項1目1節雑入、補正額1,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。雑入につきましては、特別会計予算の預金利子の増に伴い、増額するものであります。

以上で平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂東一敏君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案についても歳入歳出を一括して審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたします。

ただいまから議案第13号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（坂東一敏君） 次に、日程第6、議案第46号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構でございます。

稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） ただいまご上程いただきました議案第46号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書3ページをお開きください。平成30年度栃木市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるというものであります。

歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,023万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ637億8,498万7,000円とする。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

繰越明許の補正は第2条、繰越明許費の追加は第2表、繰越明許費補正によるというものでございます。

地方債の補正は第3条、地方債の変更は第3表、地方債補正によるというものであります。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正であります。4ページが歳入、次の5ページが歳出となっておりますが、後ほど事項別明細書により説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

恐れ入りますが、6ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正（追加）につきましては、

10款3項教育費、中学校洋式トイレ改修事業費について2億5,023万9,000円を翌年度に繰り越すものであります。詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

恐れ入りますが、7ページをごらんください。第3表、地方債補正(変更)であります。本表は、上段が補正前、下段が補正後となっております。上段の補正前の起債の目的欄の中学校施設整備事業について、起債の限度額を変更するものであります。詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更ございません。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表であります。9ページは歳入となります。次の10ページ、11ページが歳出となっておりますが、説明は省略させていただきます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページをお開きください。事項別明細書の歳入であります。上段、14款2項6目3節中学校費補助金は、補正額6,262万5,000円の増額であります。説明欄の学校施設環境改善交付金につきましては、国の平成30年度第2次補正予算において補助事業の採択を受け、増額補正するものであります。

中段の18款2項1目1節財政調整基金繰入金は、補正額3,881万4,000円の増額であります。説明欄の財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の財源調整として基金からの繰り入れを増額補正するものであります。

次に、下段の21款市債であります。1項6目2節中学校債は、補正額1億4,880万円の増額であります。説明欄の学校教育施設等整備事業債(中学校施設整備事業)につきましては、中学校洋式トイレ改修事業に充てる起債の増額により、増額補正するものであります。

恐れ入りますが、14ページ、15ページをお開きください。事業別明細書の歳出であります。10款3項3目説明欄の中学校洋式トイレ改修事業費であります。栃木南中学校、東陽中学校と吹上中学校、皆川中学校、都賀中学校、藤岡第一中学校、岩舟中学校、7校の実施設業務委託料及び栃木東中学校、栃木西中学校、大平南中学校、3校の工事管理業務委託料並びにトイレ改修工事費であります。

なお、当該事業につきましては、年度内の完了が見込めないため、事業費の全額を繰り越しさせていただきます。

以上をもちまして、平成30年度栃木市一般会計補正予算(第6号)の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(坂東一敏君) 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案についても歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第46号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂東一敏君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（坂東一敏君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時32分）